

東日本大震災の被災地社協に本会職員18名を派遣

3月11日14時46分頃に発生した東日本大震災で被災された方々とそのご家族の皆様方に、心よりお見舞い申し上げます。

さて、本会では、全社協からの被災地社協への応援要請を受け、『九州ブロック社会福祉協議会災害時相互応援協定』に基づいて、3月25日(金)出発の第一陣を皮切りに、計12チーム、延べ18名の本会職員を約1週間の日程で、福島県内の被災地社協に順次派遣しています。また、4月12日(火)以降の出発チームには、県内の市町村社協職員にも支援チームに参加してもらい、支援の強化を図っているところです。



支援の主な業務は、災害ボランティアセンターの開設・運営支援【被災者宅の清掃作業をするボランティア】と生活福祉資金の緊急小口資金・特例貸付支援業務です。

災害ボランティアセンターの支援業務では、第一陣が3月26日(土)に福島県いわき市に入り、同市社協が運営する『いわき市災害救援ボランティアセンター』の開設準備から携わりました。そして、4月4日(月)に開所となり、現在では、1日に200名を超えるボランティアのマッチング(あっ旋・調整)をしながら、被災家屋の泥出しや廃棄物の撤去などの作業が行われています。

生活福祉資金の貸付業務の支援では、福島県郡山市に入り、同市社協で行われる緊急小口資金の特例貸付けの手続きを支援しました。これは、被災世帯に対して最高で20万円まで貸付けるものです。

現地の被害は甚大で引き続き支援が必要となっていることから、本会では、県内の市町村社協にも協力してもらいながら、当面5月末までの支援チームを編成して対応していくこととしています。

6月以降の支援のあり方については、全社協と各ブロックの担当社協との協議にもとづき、5月中旬に示されることとなっています。

支援活動については、次号以降も引き続きお伝えします。

社会福祉振興基金事業のご案内

平成23年度も、次の内容で公募による助成事業を行ないます。

[助成対象事業及び助成金額]

NO.	助成対象事業名	助成対象団体	予算額(円)	応募締め切り
			助成額	
1	民間福祉団体活動支援事業	民間福祉団体	1,500,000	5月20日(金)まで
			1事業の上限額50万円 ※	
2	各種大会助成事業	〃	1,000,000	5月20日(金)まで
			九州規模 10万円以内 全国規模 15万円以内	
3	地域福祉活動計画策定推進事業	市町村社協	1,200,000	未定
			1事業の上限額30万円 ※	
4	小規模団体活動支援事業	小規模作業所	1,000,000	未定
			1事業の上限額10万円 ※	

※No. 1、3、4は対象経費の3分の2以内

○詳細については、各事業ごとに実施要領により、随時お知らせします。

ボランティア活動推進校 5校増の15校を指定

本年度も赤い羽根共同募金の配分により、本年度は別表の15校のボランティア活動推進校を指定しました。

推進校では今後1年間、地域での体験活動などを通して子どもたちの福祉への理解や関心を高め、ボランティア意識の啓発が図られることになっています。

(別表)

1	城北小学校	6	水俣第二小学校	11	三加和中学校
2	春日小学校	7	滑石小学校	12	小国小学校
3	八代南高校	8	稲田小学校	13	白水中学校
4	人吉高校	9	七城中学校	14	広安小学校
5	八幡小学校	10	小川工業高校	15	甲佐小学校



【大津小3年生の福祉体験】

都道府県・指定都市社協部・課・所長会議 開催される

4月25日(月)、全社協(東京都)で「平成23年度都道府県・指定都市社協地域福祉担当部・課長・ボランティア・市民活動センター所長会議」が開催され、全国から関係者92名が参加しました。

基調講演では、全社協の山田秀昭 事務局長から、東日本大震災の被害状況の概要と各県社協からの職員派遣等、これまでの状況と今後の対応についての報告、「全社協福祉ビジョン2011」行動指針の概要についての説明がありました。行政説明では、厚生労働省 中島修 地域福祉専門官から、平成23年度の予算概要と市町村地域福祉計画及び都道府県地域福祉支援計画の策定及び見直し等について説明がありました。この中で、計画策定済みの市町村については、高齢者等の孤立の防止や所在不明問題への対応に当たり、有効な計画内容となっているか点検や見直しを行う等の対策を講じていただきたいとの話がありました。

事業説明は、全社協 野崎吉康 地域福祉部長から「地域福祉・社会福祉協議会をめぐる課題と事業方針」について、平成23年度の重点課題と重点主要事業の説明がありました。

西陣レディスクラシック(株式会社西陣様)から寄付金をいただきました

4月18日(月)、株式会社西陣様から、前日まで熊本空港カントリークラブで開催された女子プロゴルフツアー「西陣レディスクラシック」でのチャリティーオークション等で集まった益金に、同社が上乘せされてのご寄付をいただきました。

いただきました寄付金は、社会福祉振興基金に積立て、「県民が支えあい、だれもがその人らしく、安心していきいきと暮らせる福祉社会の実現」に向けて、民間福祉団体やボランティアの活動支援、社会福祉事業の振興などに有効に活用させていただきます。ありがとうございました。

職場体験事業のご案内

福祉の職場体験事業は、福祉・介護の仕事に興味を持つ人や、福祉・介護の職場への就職を希望する方に対して、実際の職場の雰囲気やサービス内容を直接知ることができる機会を提供し、福祉職場への理解を深めてもらい、就職活動を円滑に行えるようにするために実施しています。

平成22年度実績は、体験受入れ32事業所、体験参加164人、延べ体験日数585日、体験者の内福祉・介護の職場への就職は22人でした。

平成23年度は、予算7,045,000円を確保し、体験日数を1,125日としています。今年度も、事業所、体験者の参加をお待ちしております。

県社協相談事業のご案内

県社協では、次の相談事業を行っています。お気軽にご相談ください。

事業区分	相談内容/相談日
社会福祉施設・市町村社協経営相談 096-324-5462	施設経営上の課題、社協運営や事業経営、地域福祉活動の展開法等に関する専門相談(要予約) / 第1月曜・社会保険労務士、第2火曜・公認会計士、第3火曜・弁護士
アドバイザー派遣事業 096-324-5462	人事考課制度の構築、各種規程等作成、施設経営・会計等に関する専門的な指導・助言を行うためアドバイザーを事業所に派遣。(要予約) / 弁護士、公認会計士、社会保険労務士、中小企業診断士
苦情解決相談 096-324-5471	福祉サービス利用者等からの苦情に関する相談/月曜～金曜
権利擁護相談 096-324-5474	福祉サービス利用援助、日常的金銭管理サービス等に関する相談 / 月曜～金曜

各課トピックス

* お問合せは、県社協各課まで

総 務 課 TEL 096-324-5454 / FAX 096-355-5440	県 民 福 祉 課 TEL 096-324-5470 / FAX 096-355-5440
<p>◆理事会・評議員会のご案内◆ 県社協第1回理事会・評議員会を次のとおり開催いたします。</p> <p>日 時 平成23年5月20日(金) ・理事会 午後1:10～2:50 ・評議員会 午後3:10～4:40</p> <p>会 場 ホテル熊本テルサ 内 容 平成22年度事業報告 平成22年度収支決算 平成23年度収支補正予算 等</p>	<p>◆市町村社協メーリングリストの開設について◆ 県社協では、県内市町村社協あての情報伝達の円滑化、ならびに社協相互の連絡の効率化を目的に、メーリングリストを開設しました。</p> <p>今後、県内市町村社協向けのメールについては、このメーリングリストを活用して送付します。</p> <p>また、各市町村社協から他の市町村社協へ向けて一斉送信することも可能ですので、事業の周知、情報交換等にぜひご活用ください。</p> <p>詳細は、担当(斎場・内田)までお尋ねください。</p>
施 設 福 祉 課 TEL 096-324-5462 / FAX 096-355-5440	民 生 課 TEL 096-324-5475 / FAX 096-355-5440
<p>◆ソウェルクラブ会員交流事業のご案内◆</p> <p>事 業 名 「うみたまごと湯布院散策！癒しの温泉の旅」 期 日 6月18日(土)～19日(日) 参加人数 40名 参加費 2名1部屋利用 17,000円(1人あたり) 3～5名1部屋利用15,000円(1人あたり) 申込期間 5月11日(水)8時半～13日(金)17時 ※申込みは先着順となります。詳細は会員あてに別途ご連絡しております。</p>	<p>◆平成23年度不動産担保型生活資金 貸付利率は1.60%(昨年度と同じ)◆</p> <p>平成23年4月1日現在の日本銀行の長期プライムレート利率が年1.60%と発表されたことから、本年度の生活福祉資金の「不動産担保型生活資金」及び「要保護世帯向け不動産担保型生活資金」の貸付利率も、4月1日から年1.60%となりました。</p> <p>両資金の貸付利率は、制度要綱で「年3%又は当該年度における4月1日時点の長期プライムレートのいずれか低い方を基準とする」となっており、これに伴う貸付利率の改定を行ったものです。</p>
福 祉 人 材 ・ 研 修 セ ン タ ー TEL 096-322-8077 / FAX 096-324-5464	地 域 福 祉 権 利 擁 護 セ ン タ ー TEL 096-324-5474 / FAX 096-355-5440
<p>◆介護支援専門員更新研修が始まります◆</p> <p>介護支援専門員証に有効期限が付され、5年毎の更新時に研修の受講が課されています。平成23年度は、平成18年度に実務研修を修了し、介護支援専門員として登録された方が受講対象となります。本会では、熊本県知事指定の研修事業者として次のとおり研修を実施する予定です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実務経験がある方：53時間 (6～8月及び10～11月、計2回実施予定) ・実務経験がない方：44時間(7～9月に実施予定) <p>※要項については、受講対象者に直接通知し、HPにも掲載します。</p>	<p>◆平成22年度利用状況の報告◆</p> <p>平成22年度の新規契約者数は、認知症高齢者の方が94名、知的障がい者の方が25名、精神障がい者の方が25名、その他の方が2名の合計146名となりました。</p> <p>年度内の解約者数は119名であり、3月末時点での実利用者は、618名です。</p> <p>また、44市町村で本事業を実施しており、県内どこでも必要な人がサービスを利用できるように、今後も積極的に事業を推進していきます。</p>
ボ ラ ン テ ィ ア セ ン タ ー TEL 096-324-5436 / FAX 096-324-5427	福 祉 サ ー ビ ス 評 価 セ ン タ ー TEL 096-324-5473 / FAX 096-324-5456
<p>◆東日本大震災の被災地で ボランティア活動に参加される方へ◆</p> <p>被災地へ出発される前に、必ずボランティア活動保険の「天災プラン」へ加入してください。自宅を出発した時点から補償されます。特に、地震に起因する事故によるケガは、「天災プラン」でなければ補償されません。すでに基本タイプに加入している方も「天災プラン」への加入が必要です。</p> <p>保険加入を証明する「加入カード」を発行いたします。 ※お近くの社会福祉協議会でご加入ください。</p>	<p>◆福祉サービス第三者評価結果は 熊本県のホームページで公表されています◆</p> <p>熊本県のホームページには、各受審事業所の評価結果や第三者評価事業の概要、県内の評価機関の情報、実際の評価に使用する評価基準、調査票等の関係書類などが掲載されています。</p> <p>福祉サービス事業所に関する情報収集や第三者評価の受審を検討される際には、閲覧いただきご活用ください。</p> <p style="text-align: right;"> <input type="text" value="熊本県第三者評価"/> <input type="button" value="検索"/> </p>